

報告第 7 号

平成30年度熊本県電気事業会計事故繰越額の使用に関する計画の報告について
平成30年度熊本県電気事業会計の支出予算のうち、令和元年度に次のとおり繰り越した
ので、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定に基づき報
告する。

令和元年6月7日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

平成30年度熊本県電気事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による事故繰越額

款	項	事業名	予算上額	支払義務額	翌年度繰越額	左の財源の内訳				不 用 額	翌年度繰越額に係る必要な購入資産の限度	説明
						補助金等	事業収入	損留保資金等	補助金等			
			円 30,285,000	円	円 26,579,946	円	円 226,544	円 26,353,402	円 3,705,054	円		
1	事業費	市房第二発電所 クレーン電磁ブ レーキ更新工事 に伴う除却	285,000		226,544		226,544		58,456			当該工事の繰越しに伴い、除却 についても年度内施工ができな かったため。
1	資本的 支出	荒瀬ダム本体等 撤去(工事記録 誌作成業務)委 託	30,000,000		26,353,402			26,353,402	3,646,598			工事記録の最終確認及び製本作 業に不測の日数を要したため。